第４章　脆弱性評価

国の基本計画では、「脆弱性の分析・評価」及び「リスクへの対応方策の検討」にあたっては、仮に起きれば致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定し、その事態を回避するために、現状で何が不足し、これから何をするべきか、という視点から、部局横断的な「プログラム」（目的を達成するための施策の集まり）を検討するアプローチが導入されており、本計画においても国が用いた手法を参考にして実施した。

第１節　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国基本計画や県地域計画、本市の地域特性等を踏まえ、９つの「事前に備えるべき目標」において、その妨げとなる 44 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（44 項目）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5	土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長期にわたり国土の脆弱性が高まる事態
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止
		2-2	避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態
		2-3	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-4	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足
		2-5	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模な発生
		2-8	国内外からの観光客等が適切な情報を得ることができないことによる混乱、また、避難施設の不足及び水・食料等の供給不足
		2-9	災害発生時における斜面市街地等での狭隘な道路や階段が多いことによる避難困難や、消防・救急活動の阻害
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4		4-1	電力の供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止

	必要不可欠な情報通信機能･情報サービスは確保する	4-2	テレビ･ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
		5-6	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油･ガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	異常渇水等により用水の供給の途絶
7	制御不能な複合災害･二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	海上･臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線･沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊･機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散･流出による被害の拡大
		7-6	農地･森林等の荒廃による被害の拡大
		7-7	風評被害等による経済等への甚大な影響
8	社会･経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧･復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧･復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧･復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧･復興が大幅に遅れる事態
		8-4	道路等の基幹インフラの損壊により復旧･復興が大幅に遅れる事態
		8-5	広域地盤沈下等による広域･長期にわたる浸水被害の発生により復旧･復興が大幅に遅れる事態
		8-6	住居の確保等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態
		8-7	災害等による貴重な文化財等の損壊，喪失等により，長崎らしさが失われる事態
9	離島･半島の孤立地域の発生を回避する	9-1	離島･半島のインフラ損壊による孤立地域の発生